

第 539 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 3 年 7 月 14 日 (水) 午前 10 時 25 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 有効期間満了に伴う雑魚さし網漁業の許可に係る実態調査結果と今後のスケジュールについて【報告】</p> <p>(2) 令和 3 年度ワカサギ漁期前調査の結果について【報告】</p> <p>(3) その他</p>	
出席委員	<p>1 番 鈴 木 幸 雄</p> <p>3 番 大 崎 匠</p> <p>6 番 薄 井 征 記</p> <p>8 番 理 崎 茂 男</p> <p>12 番 中 泉 義 美</p> <p>14 番 加 納 光 樹</p>	<p>2 番 海 老 澤 武 美</p> <p>5 番 相 崎 守 弘</p> <p>7 番 鈴 木 友 子</p> <p>10 番 太 田 牧 人</p> <p>13 番 小 原 一 八</p>
欠席委員	11 番 越 川 留 吉	
県側出席者	<p>農林水産部漁政課主任</p> <p>〃 技師</p> <p>霞ヶ浦北浦水産事務所所長</p> <p>〃 漁業調整課長</p> <p>〃 漁業調整課技師</p> <p>〃 漁業調整課技師</p> <p>〃 振興課長</p> <p>〃 指導課長</p> <p>水産試験場内水面支場長</p> <p>〃 内水面資源部長</p> <p>〃 内水面資源部技師</p>	<p>松井 俊幸</p> <p>高野 萌慧</p> <p>谷村 明俊</p> <p>所 高利</p> <p>飯田 隼人</p> <p>鈴木 美奈</p> <p>黒山 忠明</p> <p>岡部 勤</p> <p>海老沢 良忠</p> <p>根本 隆夫</p> <p>高濱 優太</p>
事務局	<p>事務局長</p> <p>係 長</p>	<p>山崎 幸夫</p> <p>中山 敦司</p>
傍聴人	なし	
議事録署名人	5 番 相 崎 守 弘	6 番 薄 井 征 記

議長 1 番 鈴 木 幸 雄

会議内容 開会 午前10時25分

山崎事務局長 [開会宣言]  
[資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼]

鈴木幸雄会長 改めましておはようございます。  
皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。  
新型コロナにつきましては、ワクチン接種も開始され、私も2回接種  
いたしましたが、まだまだ感染は続いておりますので、委員の皆様には  
引き続き感染予防に努められまして、健康に留意されることをこの場を  
お借りしてお願いいたしたいと思っております。  
本日の議題は、「雑魚さし網漁業の許可に係る実態調査結果と今後の  
スケジュールについて」「令和3年度ワカサギ漁期前調査の結果」ほか  
でございます。皆様には、活発な御意見、御討議をお願い申し上げて挨拶  
とさせていただきます。  
本日は、どうも御苦勞様です。

山崎事務局長 [県に挨拶を依頼]

谷村所長 本日はお忙しい中、また新型コロナウイルスの影響のある中、御出席  
いただきまして、ありがとうございます。  
先日は、オリンピックの聖火リレーが県内でも行われまして、霞ヶ浦  
も会場となり、越川委員を初め多くの漁業者の方が参加され、その状況  
をテレビ放映も数多くありましたので、「霞ヶ浦北浦の水産」を多くの  
人にPRできたかなと思っております。  
そのオリンピックも残念ながら無観客となってしまいましたが、この  
コロナの状況では仕方のない措置であり、引き続き感染防止行動が必要な  
状況にありますので、水産物の流通への影響も今後も続くことを覚悟し  
なくてはならないと考えているところです。  
これに対しまして、水産事務所では昨年度に引き続き、出漁が減って  
いる漁業者さんには、資源・環境調査をしていただき、これを支援させ  
ていただくことや、今年度も既に始まっておりますが、養殖コイを加工  
し学校給食に提供する事業などにより、支援をしてまいりたいと考えて  
おります。  
次に、先日、トロール漁の漁期前調査が行われまして、これについて  
後ほど水産試験場からその結果報告があります。

トロール漁解禁に当たりましては、漁業秩序の維持に努めてまいりますので、漁業関係の委員の方々にも御理解と御協力をお願いいたします。

また、販売促進対策としてマスコミへのPRや水産振興協議会を通じた販促グッズ、お手元にお配りしていますポスター、チラシなど販売促進グッズなどにより支援させていただき、今シーズンのトロール漁がより良き漁となりますことを願っております。

以上で、挨拶とさせていただきます。

山崎事務局長

ありがとうございました。

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄  
会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

山崎事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日、越川委員が所用により欠席で、出席している委員は11名で、過半数を超えておりますので、漁業法145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。

5番相崎委員と6番薄井委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。

まず、議案（1）「有効期間満了に伴う雑魚さし網漁業の許可に係る実態調査結果と今後のスケジュールについて」の説明をお願いいたします。

鈴木技師

（資料1により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。御意見はございませんか。

10番太田牧人

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

10番太田牧人

具体的な制限措置については、次回の委員会でのことですが、気になることができましたので、お伺いしたいと思って、質問させていただきます。

先ほど、ベースにすべき取扱方針というのが5ページに掲載されているのですが、その中の第4、許可の基準についてですが、この書きぶりだと、許可の優先順位が次の順序によるものとする頭に書いてありまして、1番目に漁業の許可を有する者、2番目に操業実績を有する者、3番目に当該漁業以外の許可を有する者とその後続しているのですが、この書きぶりですと、第1優先順位が許可を有する人で、第2優先順位が操業実績を有する人と読めるのですが、これは逆ではないかなと思ったのですが、許可を持って操業実績のある人の方が優先順位が上ではないかなと考えるのですが、そのへんはいかがでしょう。

所課長

漁業調整課の所です。太田委員からの御質問について回答させていただきたいと思います。

まず、こちらの許可の基準の読み方になりますが、1項目の当該漁業の許可を有する者がまずございまして、これは申請期間1日目において許可を持っている方が全てここで優先順位1位になるということです。

2番目の当該漁業の操業実績を有する者ということの考え方になりますが、これは、許可を申請期間1日目において持っていない方、こういったケースが考えられるかと言いますと、いったんこの漁業を現在の許可期間の途中で廃業した人の場合で、廃業するまでの間に操業実績があった方は優先順位としては2番目とするものです。

まず1番目は許可を持っている方ですが、2番目は許可期間の途中で廃業した方でも操業実績の有る方は、許可がなく、かつ操業実績の無い方よりも上位で優先的に許可が得られるようにという仕組みで、こういった順番としたところでございます。

10番太田牧人

いいですか。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

10番太田牧人

そうしますと、2項の申請期間の1日目以前3年以内というのは、4年前の話を言っているのですか。

所課長

3年以内ということになりますので、現在の許可の期間内の途中で、例えば1年前とか2年前にある都合で、この雑魚さし網漁業について廃業した場合、この方の許可は無くなってしまいうのですが、その許可を持っていた2年前までの、例えば1年間とかそういった期間に雑魚さし網

の操業実績が有れば、許可を申請する時点では許可を持っていないので、1番目の基準には該当しないのですが、廃業するまでの期間に、雑魚さし網の操業実績が有れば、2番目の順位で許可を優先的に該当させようというもので、この項目が設定されています。

10番太田牧人 わかりました。どうもありがとうございました。

鈴木幸雄議長 これ、1日目以前3年以内ということですが、今までは3年の許可だったのが、5年になるわけですね。今度はここも5年になるのですか。

所課長 はい、改正前の規則ですと許可の有効期間が3年間でしたので、3年以内というものが使われています。これからは全ての許可が改正法に基づいて5年間の許可になっていきますので、こここのところも新たに許可がはじまっていくと、この取扱方針の方も、次の一斉更新の時には5年以内と、改正していく必要があるかなと考えております。

鈴木幸雄議長 はい、わかりました。  
それでは、ほかにございませんか。

(委員) (特になし。)

鈴木幸雄議長 よろしいですか。特にないようですので、次に進みます。

鈴木幸雄議長 議題(2)「令和3年度ワカサギ漁期前調査の結果」についての報告をお願いします。

高濱技師 (資料2により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) (特になし。)

鈴木幸雄議長 特にないようですので、次に進みます。

鈴木幸雄議長 議題(3)「その他」に移ります。  
はじめに「全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の結果」についてです。

こちらは、本来でしたらその他ではなく、議案に表記して報告とすべきでしたが、連合会からの結果報告が会議通知を出したあとに事務局

に届いたため、今回はその他の中で議案として報告いたします。  
事務局から説明をお願いします。

中山係長 (資料3により報告。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。  
意見等ありませんか。

10番太田牧人 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

10番太田牧人 要望項目について、詳しく資料を要求するほどでもないのですが、ほとんど海の関係ということですが、要望項目の1つ目に海区漁業調整委員会制度についてというのがありますが、口頭で簡単に言うとどういう話ですか。教えていただけますか。

中山係長 委員会事務局の中山です。  
簡単に言いますと、制度の方が昨年度の漁業法の改正で大きく変わりましたので、そちらの制度をこれまでどおり維持していただきたいとか、また財政基盤を確保して、活動がきちんとできるように確保していただきたいとか、そういった要望内容となっております。

10番太田牧人 ありがとうございます。

鈴木幸雄議長 ほかにございますか。  
よろしいですか。

(委員) (特になし。)

鈴木幸雄議長 特に意見もないようですので、そのほか、県から何かありましたらば、お願いします。

岡部課長 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

岡部課長 (資料4により霞ヶ浦北浦産シラウオの横川吸虫検査結果について説明。)  
(霞ヶ浦北浦水産だより、ナツワカのポスター、チラシ等を紹介。)

鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
12番中泉義美	いいですか。
鈴木幸雄議長	はい、どうぞ。
12番中泉義美	今の横川吸虫の検出結果は市場の方に、例えば東京都の衛生局等に県として連絡してありますか。
岡部課長	県として直接出すことはしていないのですが、問い合わせがあった場合、加工屋とか衛生局であったり、スーパーであったり、あと他の市場でも問い合わせがあるかもしれませんので、その時に、問い合わせを受けた加工屋さんがそれぞれ提出できるように個別の加工屋さんや市場なんかには配布することに、それとは別に水戸市場や土浦市場には出すようになっております。
12番中泉義美	はい、わかりました。ありがとうございました。
鈴木幸雄議長	他にありますか。
(委員)	(特になし。)
鈴木幸雄議長	それでは特にないようですので、県から他にありますか。
海老沢支場長	(挙手)
鈴木幸雄議長	はい、どうぞ。
海老沢支場長	水産試験場内水面支場の海老沢です。 資料は本日、御用意しておりませんが、先月末、6月29日に北浦の不漁の要因につきまして、関係者で集まって検討打合せを実施しましたので、口頭で簡単に報告させていただきます。 6月29日に水産試験場内水面支場の会議室におきまして、霞ヶ浦環境科学センターの御担当者の方と、内水面支場の研究者、それから水産事務所から数名の担当者、本日も御参加いただいておりますが茨城大学の加納先生、また同じく茨城大学の教育学部に、国の研究機関で水産の研究をされていた阿部先生という方がいまして、こうした方々にお集まりいただきまして、漁獲の長期的な変動と、それから霞ヶ浦北浦の各水質や底質の変動で何が一番連動しているのか、この数値が上がると漁獲が下

がるというものがないか、というのと、あと餌環境含めてですが、検討をするということで、お互いに情報を提示して意見を言い合うという検討会を実施いたしました。

その中で、一つは餌環境はワカサギの初期餌料であるワムシですとか、ミジンコの数値が多いと、生き残りが多という傾向があるというのが見られました。

しかし、水質環境については、いわゆるCODとか、水中の窒素分、リン分などは、ほぼ横ばい傾向の中で上がったり下がったりしているのですが、数値が上がると漁獲が下がるかという、明瞭な関係に無くて、北浦が少しリンが高くなっているというのはあるのですが、今のリンの値よりも、過去にもっと高い時代があるのですが、その時でも北浦でもワカサギはいっぱい獲れたりということがあって、水質のいわゆるCODとか窒素とか、リンとか、あとDOとか、それから濁度というのを見ましたが、濁りがすごく強くなっていて、魚が減っているという明瞭な関係は見られませんでした。

それから、底質環境で泥が悪くなっているのではないかというお話があったので、底質環境で過去ずっと測定している強熱減量という泥の中の有機物質がたくさん含まれているかを測定する項目があるのですが、強熱減量ですとか、トータルC、炭素分がどれくらい入っているかとか、総リンとか、あといわゆる有害物質の鉛とかヒ素とか水銀といったものがどれくらい含まれているかというのを、国交省さんで毎月1回の採取調査で長期にわたり測定しているデータがあるのですが、これらの増減と漁獲量が上がったり下がったりリンクしていないか見たところ、こちらあまり連動しているものはなさそうだと。あえて言うと、硫化物とPHが少し上がる傾向なんですけれども、最近2、3年の特に不漁で上がっているかというところではない、ということで、あまり明瞭な関係は見当たりませんでした。

そうした中で一つこれかもしれないというのが見られたのが、実は水温環境でして、これは特にワカサギとの関係なのですが、ワカサギにつきましては、適正な水温環境が、上限でどのくらい以上になると良くないのかというのが、過去内水面支場の飼育試験とかでやられておりました、23度ぐらいまでは水温が上がると共に成長も良くなるのですが、これが23度から26度ぐらいで横ばいになって、26度を超えてくると逆に成長しなくなる。要は高水温にあまり強くない魚だと。さらに28度を超えるとへい死個体が出てきて、10年ぐらい前に、1日掛けて2度ずつ上げていくという中で、25度から2度ずつ上げていくと、どのぐらい死んでいくのかというので29度を過ぎると半分が死んでしまうという試験結果があって、ワカサギは元々比較的冷温な地域とか標高の高い湖にいたりとか、あまり高温に強くない魚ですが、29度、30度くらいになると死亡してくる個体が多いという元々知見があって、じゃあ霞ヶ浦北浦で最近



、高水温はどのような出現状況になってるかと見ますと、ちょうどこの3年ぐらいの不漁に合致するように、30度以上、表層で31度以上が年間で何日出現するかというのを、毎日内水支の目の前の栈橋で表層から下層4メートルにかけて、層別の水温を測っているのですが、年間何日ぐらい表層で31度以上の日数が出現したかを見ると、過去3年より前は、出ても3日とか4日とかだったのが、ここ数年10日以上出ていると。そういう意味では飼育試験では30度以上になると死んでしまう、29度ちょっとになると死んでしまうという水温環境が非常に多く出ている。

。さらにあの、月1回ですが調査船による湖沼観測を実施していますが、ここ2年ほどの観測結果を見ると、特に高いのが北浦の中北部、高浜入り、土浦入りの奥の方が、特に他より、湖心部より1、2度高い。特にここ2年くらいは夏場で湖心でも30度になっているのですが、その時北浦だと32度であったり、高浜入りも32度になったり、土浦入りで31度ちょっとだったり。ということで、ちょうど、今不漁と言われている北浦の中北部、高浜入り、土浦入りでワカサギが見られなくなっている、今回の漁期前調査結果でも霞ヶ浦では去年の重量で1.5倍、尾数で1.7倍という結果ですが、ただ高浜入りや、土浦入りの沖宿沖のところが伸びていないということと合致する結果となっておりまして、ここ数年の水温環境が、ワカサギに関しては不漁の要因の一つになっているのかなという検討結果になったということでございます。

まだ、確定的なことは言えない段階ですし、本当にあと違う項目で連動した環境の変化が無いのかとか、細かくはつめておりませんので、また第2回以降、開催して検討していく予定ですので、その都度、御報告をさせていただきたいと思えます。

以上です。

鈴木幸雄議長 　ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらば、お願いします。

5 番相崎守弘 　(挙手)

鈴木幸雄議長 　はい、どうぞ。

5 番相崎守弘 　水質についてはあまり関連が無いのではないかというお話だったので、北浦のデータは無いですが、霞ヶ浦の湖心の環境省の環境研のデータをみますと、17年、18年までしか出てないのですが、最近、植物プランクトンの生産量自身はかなり落ちてきているようなデータが出ていますので、生産量、栄養塩が増えれば生産量が上がるはずなんですけれども、横ばい状態なんです、植物プランクトンの生産量を抑えている何かがあるのではないかと。その原因として考えられている

のが、前に白濁現象があったときに、泥濁りということで光が透過していかなくて、生産が落ちていたという時期があるのですが、そのへんのプランクトンだけでなく、水の中の泥成分の比較検討ですね、そのへんを次回もし機会があるとしたらば、検討していただけるとありがたいなと思います。

海老沢支場長

アドバイス、ありがとうございます。

生産量が落ちているという点で確かに、濁りがすごく強くなると光が届かなくなって、生産量の大元は光だと思われますので、そういう検討が必要かなと思っております。ただ、濁度だけで見るとあまり傾向が見られていなくて、それ以外に国交省さんのデータで、照度のデータがあって、層別の何ルクスという明るさが何処まで届いているというのがあったと思いますので、そういうデータと、あとはクロロフィルa量とか、そういったデータと比較して見ていきたいと思いますので、引き続きアドバイスよろしく申し上げます。

5 番相崎守弘

濁度自身、トータルとして変化無いかもしいないですが、その中身の成分がですね、いわゆる植物プランクトンだったのが、泥みみたいなものになっている可能性があるかもしれない、白濁の原因はよくわかっていないので、そのへんも検討をしていただくといいかなと思います。

鈴木幸雄議長

ほかに御意見ございますか。

(委員)

(特になし。)

鈴木幸雄議長

特に意見もないようですので、次に進みます。

本日の議題は「その他」を含め全て終了しました。議題以外でも結構です。委員さんから何か意見などありませんか。

(委員)

(特になし。)

鈴木幸雄議長

ございませんか。

委員の皆様からの御意見も特にないようですので、本日の委員会を終了いたします。

皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

山崎事務局長

長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。

さて、次回の委員会ですが、9月に予定をしております。次回は今回御説明した「雑魚さし網許可についての諮問」がある予定です。日時に

については改めて御案内申し上げますので、よろしくお願いたします。  
それでは、これをもちまして閉会いたします。  
お疲れさまでした。

閉会 午前11時24分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

---

議事録署名人

---

---